

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和2年開成町議会3月定例会議（第3日目）の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

それでは、日程に入ります。

日程第1 議案第9号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第9号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第6号）。

令和元年度開成町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2千718万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億7千464万6千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費補正。第2条、地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

地方債補正。第3条、地方自治法第230条第1項の規定による地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年3月3日提出、開成町長、府川裕一。

2ページに移ります。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入、2款地方譲与税から21款町債まで、合わせて7款。

右のページに移りまして、歳出、1款議会費から13款予備費まで、合わせて10款につきまして、総額2千718万4千円を減額補正するものでございます。

4ページに移ります。

第2表、繰越明許費補正です。2款総務費、1項総務管理費、事業名、南部コミュニティセンター管理運営事業費（下水道接続事業）、302万4千円。7款土木費、2項道路橋りょう費、事業名、町道改良事業費、1千185万4千円、7款土木費、4項都市計画費、事業名、駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業費、1千449万8千円、9款教育費、1項教育総務費、事業名、校務用パソコン管理費（学校ネットワーク環境整備事業）、5千197万6千円。9款教育費、5項幼稚園費、事業名、幼稚園管理運営関係費（下水道接続事業）、865万1千円。合計9千万

3千円となつてございます。

第3表、地方債補正です。起債の目的、学校ネットワーク環境整備事業債、限度額2千320万円、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

関連しまして、最終24ページに地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書を掲載してございますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。

10ページ、11ページをお開きください。

○産業振興課長（遠藤孝一）

2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、説明欄、森林環境譲与税。これは、剰余額の確定による補正でございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、6款地方消費税交付金、3千万円の減。平成26年の消費税率改正時に駆け込み需要の影響と見られる増収があったことから、本年度当初予算において税率改正に伴う増収を見込んでおりましたが、結果として伸びなかったことにより減額をするものでございます。これにつきましては、食料品に対する軽減税率の適用などにより消費動向が安定していたことによるものと推察をしているところでございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続きまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節保険基盤負担金、29万9千円の増でございます。こちらは、介護保険料の低所得者に対する保険料軽減分の国負担、補助率2分の1となっております。変更交付に伴う増額となっております。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続いて、児童手当負担金、227万5千円の減額です。児童手当支給費の歳出減額により、国庫負担分の減額をするものです。

続いて、子どものための教育・保育給付費交付金、560万5千円の増額です。これは、民間保育所及び新制度に移行した民間幼稚園の施設型給付の歳出増額に伴う国庫分の負担分の増額となります。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

続きまして、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、7節個人番号カード交付事業費等補助金、説明欄、個人番号カード交付事業費補助金でございます。通知カード、個人番号カード関連事務を委任している地方公共団体情報システム機構への負担金に係る補助金となります。こちらは、交付金の見込み額が確定したことにより75万6千円の増額でございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

地方創生推進交付金、これは、対象事業費、瀬戸屋敷の拠点整備の工事費及び備品購入費、これの歳出の減、1千456万6千円に交付率の2分の1を掛けたもの

を減額するものです。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

3 目民生費国庫補助金、説明欄、子ども・子育て支援交付金、229万9千円の増額です。子ども・子育て支援法に位置づけられた地域子ども・子育て支援事業に関する補助金で、主に学童保育の増額分によるものの補助です。補助率は3分の1です。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、6 目土木費国庫補助金、1 節道路橋りょう費補助金、説明欄、社会資本整備総合交付金、767万8千円の減額でございます。こちらについては、交付金の内示額が確定したことによります減額でございます。

続いて、2 節都市計画費補助金、説明欄、社会資本整備総合交付金、202万円の減額でございます。こちらにつきましても、交付金の内示額が確定したことによります減額でございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、7 項教育費国庫補助金、4 節公立学校費補助金、説明欄、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、2千322万8千円でございます。こちらにつきましては、令和2年1月30日に成立した国の令和元年度補正予算で新設された国庫補助金です。国では、義務教育段階において、令和5年度までに全学年の児童・生徒一人一人がICT環境端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すGIGAスクール構想を全国で進めることとしております。開成町においても、この取り組みを進めるため、まずは小・中学校のICTネットワーク環境を再構築する必要があるため、この費用等に対し国の補助金を受けて整備を進めるものです。なお、補助率は対象経費の2分の1です。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続きまして、15 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、1 節保険基盤安定負担金、16万2千円の増でございます。こちらは、介護保険料の低所得者に対する保険料軽減分の県負担、補助率4分の1となっております。変更交付に伴う増額となっております。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

次に、子どものための教育・保育給付費交付金、225万3千円の増額です。国庫負担金と同じで、民間保育所及び新制度移行幼稚園への給付費が増額したことによる増額分となります。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続きまして、2 項県補助金、次のページをお開きください、2 目民生費県補助金、1 節社会福祉費補助金、説明欄、地域医療介護総合確保基金事業費補助金、3千920万円の減でございます。こちらは、町内の介護施設整備に対する県補助金となっております。補助金対象となる事業者がありませんでしたので、こちらの補助金3千920万円を減額させていただくものです。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続いて、子ども・子育て支援交付金、142万2千円の増額です。子育て支援事業の中の学童保育分の増額に伴う補助金の増額、3分の1分です。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、17款寄附金、1項寄附金、2目民生費寄附金、1節社会福祉費寄附金、説明欄、社会福祉事業寄附金、9万9千円でございます。篤志家の方より御寄附いただきました10万円を社会福祉基金に積み立てるため、当初予算で窓口設定しておりました1千円に9万9千円を加えるものでございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

あじさい維持管理事業寄附金と、その下のあしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業寄附金、これは、それぞれ寄附金の受け入れ額の確定によるものです。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、20款諸収入、4項雑入、2目過年度収入、1節過年度国庫支出金精算金、説明欄、障害者自立支援医療費国庫負担金精算金、166万8千円の増額補正でございます。過年度分の障害者医療費国庫負担金の再確定に伴いまして、受入済額と再確定額の差額を精算するものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、過年度分児童手当負担金の精算金でございます。過年度分の精算による8千円の増額でございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、21款町債、1項町債、7目教育債、1節教育総務債でございます。説明欄、公立学校ネットワーク環境整備事業債、2千320万円でございます。先ほどGIGAスクール構想で国の国庫補助金のところで御説明を差し上げましたが、この内容に準ずるものでございます。ICTネットワーク環境の再構築に係る経費については、補助対象経費から国庫補助の2分の1を除いた2分の1相当分について、補正予算債として100%、地方債を活用でき、借入額の60%は交付税で参入されるということが国から示されました。開成町においても、これを活用してGIGAスクール構想を進めるということの中で、地方債を借り入れるものでございます。

次のページをお開きください。

○議会事務局長（小宮好徳）

それでは、歳出に移ります。14、15ページを御覧いただきたいと思います。

款、項、目とも議会費でございます。説明欄、議員報酬、議員期末手当、議員共済費の合計額となる議員報酬等で、280万3千円の減額補正でございます。主な要因としましては、昨年4月において議員1名の欠員、また、議員改選等によりまして、ここで減額させていただくものでございます。

また、議会事務費になります。新庁舎備品購入費、551万2千円の減額補正です。こちらは、議場の什器・音響システム購入事業費の入札差金によるものでござ

います。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、総務事務費の例規集システム更新業務委託料、46万5円の増です。令和元年度は、会計年度任用職員関係や幼児教育・保育の無償化関係に対応するための例規の制定、改編が多く、500ページの想定に対しまして694ページ分となり予算に不足が生じたものです。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、4目財産管理費、18節備品購入費、説明欄、新庁舎総合案内カウンター購入費、563万8千円の減でございます。カウンターにつきましては、当初、備品として完成品を購入する予定でしたが、材質、仕様とも条件を満たすものがなかったことから建設本体工事対応としたものでございます。なお、本件につきましては、過日、お認めいただきました変更契約にて対応済みでございます。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

続きまして、6目交通防犯費、11節需用費でございます。説明欄、交通防犯費、光熱水費の10万6千円の増でございます。こちらにつきましては防犯灯の電気代となつてございまして、燃料調整等によりまして単価が上がったことにより不足が見込まれることから、10万6千円の増としているところでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、7目電算管理費、委託料でございます。内部情報系端末126台のうち、令和元年度に更新の46台を除く80台を対象といたしまして、ウィンドウズ7のサポート期限切れに対するウィンドウズ10へのアップデート作業を、当初、委託により実施することを予定しておりましたが、担当職員での対応により作業が完了したため、委託経費として予定しておりました184万8千円を減額するものでございます。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

続きまして、3項戸籍住民台帳費、1目戸籍住民台帳費、19節負担金補助及び交付金、説明欄、戸籍住民台帳費、個人番号カード交付事務費でございます。こちらは、地方公共団体情報システム機構への負担金でございます。歳入側でも御説明しましたとおり、負担金に係る国庫補助金の交付見込み額が確定したため増額するものでございます。

なお、9月会議の決算審議でも御説明させていただきましたが、地方公共団体情報システム機構からの平成30年度分としての請求に対しまして、事務遅延のため本年度に支出したことによる不足が生じております。歳入では75万6千円の増額としてございますが、平成30年度支出に係る不足分68万1千円を合わせた143万7千円を増額補正するものでございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続きまして、3 款民生費、1 項社会福祉費、次のページをお開きください、1 目社会福祉総務費、説明欄、国民健康保険特別会計繰出金、9 万円の増額と、その一つ下の介護保険事業特別会計繰出金、226 万 8 千円の増額でございます。こちらは、それぞれ特別会計側の増額の補正に伴い増額を行うものでございます。

続きまして、一つ下の高齢者保健福祉計画事前調査分析委託料、156 万 2 千円の減でございます。こちらは、第 8 期の高齢者保健福祉計画等の作成準備のためのアンケート調査の委託料となっております。入札結果での執行残となりますので、減額補正をさせていただくものでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、社会福祉基金積立金、説明欄、積立金、9 万 9 千円でございます。篤志家の方から御寄附いただきました 10 万円を、歳入でも御説明いたしましたが、社会福祉基金に積み立てるため、当初予算で窓口設定していた 1 千円に 9 万 9 千円を加えるものでございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続きまして、3 目老人福祉費、説明欄、後期高齢者医療広域連合負担金、508 万 9 千円の減でございます。こちらは、後期高齢者広域連合に対する定率の市町村負担金を計上しているものでございますが、請求額の確定に伴い減額補正をさせていただくものです。

一つ下の地域医療介護総合確保基金事業費補助金、3 千 920 万円の減額でございます。こちらは、歳入側でも御説明いたしましたとおり、町内の介護施設整備に対する補助金となっております。補助金対象の事業者がありませんでしたので、こちらの補助金、3 千 920 万円を減額とさせていただくものでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、6 目、福祉会館管理費、13 節委託料、説明欄、福祉会館管理費、指定管理料（一般分）、87 万 9 千円でございます。福祉会館の電気代につきまして、当初見込み額を上回る見込みであるために、不足する見込み額を増額補正するものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

次に、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、20 節扶助費でございます。説明欄、小児医療費助成事業費、扶助費、150 万円の減額です。受診件数及び負担額の減少による減額をするものでございます。

続いて、2 目児童措置費、説明欄、児童手当関係費の扶助費、277 万 5 千円の減額でございます。15 歳までのお子さんのいる世帯に支給されます児童手当の給付分でございます。理由といたしましては 3 点ほどございまして、3 歳未満のお子さんが想定よりも少なかったこと、中学生以上の保護者の収入が一定以上ある家庭が多かったこと等が上げられております。

次に、民間保育所等運営支援事業費、保育所入所児童委託料、1 千 252 万 5 千円の増額です。こちらにつきましては、委託単価の高い 1 歳児が多く保育所に入所

されたことによります給付費の増額となります。

その下、扶助費、365万2千円の増額です。転入による公立保育所へ通う児童の増加等による増額分となります。

○環境防災課長（石井直樹）

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、22節補償、補填及び賠償金、説明欄、環境衛生費でございます。18、19ページを御覧ください。グリーンリサイクルセンター運営事業費、こちらの利用料金減免分の補償金の76万6千円の増額でございます。こちらにつきましては、夏場の猛暑によるもの、それから台風の関係等で搬入量が増えたものでございます。1月分までで当初予算が達しておりまして、予備費対応で1月分は支払っております。2月、3月分の想定される搬入量に今年度の増額、7%程度の増額をしておりますので、その分を掛けた金額で計算をさせていただいております。

○産業振興課長（遠藤孝一）

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、説明欄、農業総務費、町の花あじさい維持管理事業費、これは町の花の維持管理事業費への寄附が確定したことによりまして、その金額10万8千円を基金に積み立てるものでございます。

その下の森林環境譲与税積立金、こちら譲与税確定によりまして109万3千円を基金に積み立てるものでございます。

6款商工費、1項商工費、3目観光費、説明欄、観光費、こちらは、あしがり郷瀬戸屋敷運営事業費、これも寄附額の確定による金額5万2千円を基金に積み立てるものでございます。

その下のあしがり郷拠点整備事業費、あしがり郷交流拠点整備工事費の減額と備品購入費の減額、これは入札執行等による執行残の減額でございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、説明欄、土木総務事務費、光熱水費、43万1千円の増額でございます。こちらは、道路の街路灯に係る電気料について、予算が不足する見込みによる増額でございます。

続いて、2項道路橋りょう費、1目道路維持費、説明欄、町道維持管理事業費、町道維持補修工事費、330万円の減額でございます。こちらは、国庫補助金の内示に伴います工事箇所精査による減額でございます。

続いて、2目道路新設改良費、次のページをお開きください、説明欄、町道改良事業費、町道用地購入費、370万円の減額、その下、家屋・工作物等移転補償費、510万円の減額でございます。こちらは、国庫補助金の内示に伴います用地買収箇所精査などによる減額でございます。

続いて、3目橋りょう整備費、説明欄、橋りょう維持管理事業費、橋梁点検・台帳整備業務委託料、230万円の減額でございます。こちらは、入札に伴う落札差金による減額でございます。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

続きまして、8 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費、説明欄、常備消防費、常備消防事務委託料の 2 2 0 万円の減額でございます。こちらは、平成 3 0 年度の委託料が確定いたしました余剰金によりまして減額となっております。

続きまして、5 目災害対策費、説明欄、災害対策費、賃金の 1 1 0 万円の減額でございます。こちらにつきましては、防災安全専門員 2 名のうち 1 名が 9 月末で退職したことによりまして、その部分の賃金を 1 1 0 万円減額するものでございます。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、説明欄、校務用パソコン管理費、開成町立学校ネットワーク整備設計委託料、3 3 0 万円、その下、同環境整備工事費、4 千 8 6 7 万 6 千円でございます。こちらは、先ほど歳入で御説明を差し上げましたが、G I G A スクール構想を町内小・中学校で進めるに当たりまして、まずは既存の I C T ネットワーク環境を再構築する必要があります。

具体的には、現在、校内にあるネットワーク配線や無線 L A N アクセスポイントを全児童・生徒が使える大容量のものに変更すること、また、各教室に端末を保管し充電するためのキャビネットを設置し、電気配線工事等を行うことが必要になります。これらを進めるために、まずは専門業者による設計業務を行った後、整備工事を進めていくといった内容でございます。

なお、この予算につきましては、令和 2 年度に繰り越して実施する予定でございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

その下、就園・就学助成事業費の扶助費でございます。8 4 万 7 千円の増額です。こちらにつきましては、新制度に移行した民間幼稚園に支払う給付費の増額分でございます。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

続きまして、7 項保健体育費、2 目体育施設費、説明欄、開成水辺スポーツ公園管理運営事業費でございます。昨年 1 0 月の台風 1 9 号被害に伴い、水辺スポーツ公園を閉園した期間中の指定管理料の減額及び利用料金補償金となります。本日、お配りしました参考資料を御覧いただければと思います。1 の指定管理料の減額については、受付業務等の人件費、3 9 万 4 千円の減額となっております。2 の利用料金減免分補償金につきましては、現指定管理期間の平成 2 7 年度から平成 3 0 年度までの 4 年間の利用の平均から積算し、不可抗力によって発生しました損害費用の補填金として 3 1 6 万 5 0 0 円を補填するものでございます。

○財務課長（田中栄之）

1 3 款予備費です。今回の補正による歳入歳出差し引きの差額を予備費で調整をいたします。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

5 番、茅沼です。

先ほど来から、光熱水費の増額が3件ほどありました。この3件、ざっと見ると140万円ぐらいになるはずなのですが、従前、話を聞いていた内容、ちょっと記憶が確かではないのですが、新庁舎建設に伴ってエネルギーの電気の契約先を変更すると。そのことによって、従来の契約をしていたところよりも、1割と聞いたかな、何%と聞いたか、ちょっと記憶が定かではありませんけれども、いずれにしても安くなると見込んでいたと聞いた記憶があります。その件と今回の光熱水費の増額の部分と、どう関係しているのか、もしくは新しい供給会社との契約がまだはじまっていないのかとか、その辺のことの説明をいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、個別の案件の前に全体のお話をさせていただきたいと思います。

ただいま茅沼議員がおっしゃった内容について確認をさせていただきますと、実は、電気の契約先というのは過去、二度ほど変更してございます。当初は東京電力を使っていたわけですが、PPS、新電力ということで安い会社が幾つか出てきた時代がございまして。そのときに契約を変えまして、物すごく電気料の削減につながったわけです。

ただ、御案内のように、電気料金というのは最近、安定していきまして、ガスですとか、その他、ほかのものと抱き合わせということで電力の値引き合戦みたいなものがはじまる中で、我々みたいな大きいところで電力だけということになりますと、いわゆる新電力で受けていただけないということがありまして、過去において入札をしましたがけれども応札者がいないということが出てきました。

そうしますと、残った手とすれば東京電力に戻すしかないという判断を一時したわけですが、そこで、今、お話があった、お名前を出しますが湘南電力さん、地元の電力会社さんとのお付き合いがございまして、ぜひ開成町として利用いただけないかということもございましたので、その時点で東京電力との料金の比較をさせていただきました。これが、おおむね1割ぐらい安くなるということでございます。

今後、個別の案件については、それぞれ所管で御説明があろうかと思いますが、一つとしては、例えば、指定管理については、大体5年間の契約期間でございまして、そのときの光熱水費の試算のベースとなる金額を、一番安い新電力を使っていたときのものを基準に、これぐらい毎月かかるでしょうということで経費計算をした経過もございまして、全体としてのお話とすれば、1割安くなると申しあげたのは東京電力と比較してということですので、まず、そこだけ最初に全体のお話をさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

私は防犯灯の関係でございまして、こちらにつきましては、契約会社としては東京電力のエネルギーパートナーとの契約となっておりまして、先ほどの湘南電力とは、そちらの契約についてはそぐわない部分もございまして、こちらの防犯灯については、そのまま東京電力を使用しておりますので。そういった中では、燃料調整額ですか、そういったものの単価が多少、上がっておりまして、今回、防犯灯の電気料としましては10万6千円ほど不足するということで増額補正をしたところでございます。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

私からは、道路の街路灯の電気料の増額という形で説明させていただきます。まず、契約先につきましては東京電力さんでございまして、こちらについては、契約形態として新電力に移行できなかったという形の中での、引き続き東京電力さんでの契約をしているところでございます。

そして、今回、増額させていただくという部分で申し上げますと、先ほどの御説明があったとおり、単価の若干の増額、そして使用量という部分についても、細かく見ていくと増えているというところも確認してございます。そういった単価であったり使用量についての、やや増えてきているということに伴います増額でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長

○福祉課長（渡邊雅彦）

福祉課は福祉会館の関係について御説明いたします。福祉会館につきましては、先ほどの財務課長からのお話もございましたが、当初の設定というのは5年間の契約ということで、当時の基準での設定となりました。その当時、こちらの新電力といたしますか、そちらの関係で、かなり電力が安くなるというもとの見込みをいたしまして、当初の見込みよりも約300万円近く安く見込んでしまったというところもございました。そのようなところもございまして、毎年2%ずつ電気代は減ってくるものだという形での設定をしていたようなところもございまして、そういった部分で、その辺の差額等が生じてしまいまして、こちらを補正せざるを得ない状況になったというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

茅沼です。

街路灯の件で、もう 1 件だけ確認させていただきたい。街路灯は、たしか去年だったのですかね、一昨年だったか、全部 L E D に変えましたよね。ああ、それは防犯灯のほうですか。L E D に変えたことによって電気代が随分、安くなったのではないかなと、みんな期待していたと思うのですが、逆に上がってくるという傾向があったのかしら。その辺のことだけ、確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

防犯灯につきましては、E S C O 事業というところで、全部 L E D に変えている部分がございます。そのときは一気に電気代が安くなっておるのですけれども、それから年ごとといいますか、先ほどの燃料調整等が、本当に多少なのですけれども、1 灯当たりの単価というのは決まっておりますが、その多少の上乗せがあることによりまして、2 千何百基ある防犯灯について、年間としては、このぐらいの、今回については 1 0 万 6 千円ほどの増額が見込まれている状況となっております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

6 番、星野議員。

○6 番（星野洋一）

6 番、星野洋一です。

1 4 ページ、1 5 ページの電算管理費の委託料の、電算管理費で 1 8 4 万 8 千円が安くなった、減額になっていますが、これは 8 0 台分のウインドウズのアップグレードを職員で行って、このぐらい安くなったという、先ほど説明であったと思うのですけれども、私たち、自分たち、ウインドウズのアップグレードは、普通のパソコンだと割かし簡単に個人でできてしまうような感じでありまして、職員で使っている電算システムは、なかなか職員で行うのが難しいシステムなのでしょうか。それを、これをやったというふうになってはいますが、今までもずっと委託料で全部、これをやっていたということによろしいのですかね。その辺を確認したいのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

一般家庭でということですが、1 台、大体 3 時間から 4 時間ぐらい、ダウンロードに時間がかかると、インストールですか、時間がかかると考えて、それが

80台、しかも日中の業務中にはそれが行えませんので、そういう関係で夜間等の委託料という対応で考えておりましたけれども、そこを職員で対応したということでございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

星野です。

なるほどね。確かに、アップグレードは時間がかかるということで、それを、職員でやられたということで、このマイナス。本来、なかなか、確かに夜間しかできないので難しいところもありますので、今回、やられたということで、分かりました。了解いたしました。ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑は。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

GIGAスクール構想の関係でお聞きしたいのですが、今年度の補正で出されて来年度、環境整備の工事ということで、最終的に児童・生徒たち一人1台、学習端末を使って学習をするということですが、この辺、スケジュール的なところをお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

スケジュールということでございますが、実は、この事業につきましては、2月になって急に国のほうで政策として打ち上げられたものでございまして、まだまだ細部の部分が現場にはなかなか伝わってきていない状況がございまして。端末を一人一人に整備するという方向性については、GIGAスクール構想にのっとり行っていくという方向性は現在、持っておりますが、まずは今回、ネットワーク環境を整備させていただいて、その後、端末を整備していくということで考えてございます。ただ、何せ端末につきましては、全児童・生徒分ということで1千600台からは必要かなと考えてございます。金額につきましても、今、国で示されておりますのは1台4万5千円を上限に国で補助をするということでございますが、整備費用としては、おおむね8千万から9千万ぐらいはかかるのかなと考えてございます。

スケジュール的な部分で申し上げますと、工事が円滑に終了した後、さらに、もう一つは学校側の受け入れ態勢というのが、ある程度、整わないと端末の活用はなかなか難しい状況がございまして、整備を進めながら、こういったことも十分に

考えていき、端末の整備費については、また必要な時期に予算措置をさせていただくということで考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

国が今年になって動き出したという、これは私も承知してまして。また、今年度の補正で出されると補助率が100%というお話も聞いてまして、この補正で、開成町、今回、出されましたけれども、そのことに関して、私、非常に評価させていただきたいと思います。

その中で、やはり、今、課長が言われたように、拙速感、私も感じるのです。今後、取り組んでいくに当たって、今、多少、お話がありましたけれども、注意していかなくはいけない部分、この辺がありましたらお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

何といっても注意ということで申しあげますと、実際に活用できないといけないというところがございます。あわせて、小学校につきましては、来年度から新学習指導要領が実際にスタートするということがございますので、学習指導要領を見据えながら、うまく、こういったICT機器を使いながら、どのように教育を展開していくかというところが一番のポイントになるかなと考えてございます。こういったことも含めまして、先ほど申しあげたとおり、受け入れ態勢というものをしっかりと整えながら整備を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

若干の補足をさせていただきます。

GIGAスクール構想につきましては、日本が世界から見て若干、その方面で遅れているのではないかという見解をもとに、急遽、国が進めている事業という認識を持ってございます。日本の子どもたちは、機器を使うときはゲームとか遊び、海外の子どもたちは、機器を使うときは学習の道具として調べたり交流したりという、使う方向が大分違うという調査結果もあります。

そこで、開成町では、せっかく国がこういうことを言ってくださって、お金も出してくださるということなので、今後の将来の子どもたちの世界を考えたときに、いや応なしに、この機器を上手に扱って世界中で活躍する、開成町の子ども、大人になってくれることを願って、早く整備をしていきたいと思いますというところで、今回、手を挙げさせていただいています。

それから、国レベルでは、機器を上手に活用するための教材などを今、盛んに大

学等で研究していますので、早目に、そういう情報も仕入れながら、子どもたちが端末を学習上、利用できるような授業づくりについて、庁内でも研究をさせていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員。

○2 番（佐々木昇）

ありがとうございます。私、これ、県あたりの連携というのも非常に大事になってくるのかなと思いますので、ぜひ、その辺もしっかりやっていただいて、スムーズに取り組みが行われることを期待しております。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

1 1 番、前田議員。

○1 1 番（前田せつよ）

1 1 番、前田せつよでございます。

ページ、20、21ページの中、災害対策費、中央の部分です、地域防災力強化事業費の中で110万円の減額補正ということの説明がなされました。防災士の方が1名、退職されたということでございます。減額補正がなされたということは、この裏にお一方、防災士の方がいらっしゃらなくなったという、その影響、どのような形の影響がなされて、この数字が上がってきたのか。また、110万の減額よりも、もう少し減額を少なくおさめるために、別途、中途雇用のための動きというものを町はなさったのか、どうなのか。110万の減額に至った経緯を御説明ください。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

御質問にお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、先ほど申しましたとおり、2名のうち1名の方が9月末で退職されたというところでございます。それ以降、10月から今現在まで1名体制で体制としては行っているところでございます。

内容につきましては、そちらの1名がおられない部分については、職員の中で補いながらやっているとございまして、そちらの新しい専門員さんにつきましても、順次、お声がけ等をして探しているところなのですが、なかなか、今、再任用ですとか、そういった部分もございまして、適任者が今のところ見つかっていない状況でございます。今現在におきましても、新年度に向けていろいろと消防のほうでお声がけ等をさせていただきながら探しているところでございまして、うちとしても、今後の事業展開等がございしますので、できるだけ早く1名の方の補充といえますか、そういったところは目指しているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

８番、山本議員。

○８番（山本研一）

８番、山本です。

昨日、たまたま一般質問させていただいた内容なので目についたのですけれども、説明資料の１９ページ、一番下のところですが、町道の整備、それから新設工事、これにマイナス、減額したというのは、国庫補助金の内示率が低かったためということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

道路維持、道路改良という形で、今回、マイナスを予算計上させていただきました。これについては、事業費自体を精査した結果というところがございます。また、一つとしては補助金というのもありますけれども、中には地権者との交渉という部分であったり、あとは、一部に関しては、道路舗装という部分に関しては入札等をしているという中では、そういった差額というのもありますので、要因としてはいろいろありますけれども、補助金についても一つのことであるということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

８番、山本議員。

○８番（山本研一）

８番、山本です。

精査というと精査で済んでしまうのですけれども、どういう観点で精査されたのかということと、精査して漏れた部分は、今後、どうしようとされているのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

精査という部分で説明が不足してございました。申しわけございません。土地の購入という部分で申しあげますと、相対する方、いろいろな御意見等がございます。その中で言うと、ある程度、予算の枠を持った中で、買えるだろうと、買いたいという場所を、ある程度、選定した中で交渉していくわけでございますけれども、なかなか合意に至るにはいろいろな部分の話し合いであったり御理解いただく時間が

必要だというのがございますので、その状況を見つつ、ある路線については、一定区間において複数の地権者の方もいらっしゃるというところでは、どの方という形をお願いを順次していくというのがございます。そういった部分での場所の調整だとかというのがございます。

その中で、やはり補助金というものをなるべく多く活用するという部分で、土地の所有実態というのはそれぞれ異なるということでございます。場所によっては、Aさんは大きい面積、Bさんについては若干、小さいだとか、そこに乗っている物件等がいろいろと変わってくるというのがございますので、そういったものを総合的に見た中で買収箇所をやっていくと。

ただ、忘れてはならないのが、整備を見える形で進めなくてはいけないというのがございますので、そういった部分においては、ある一定の部分について固めていくという部分では、町としても丁寧な説明をさせていただき、できるだけつながるような形の中での買収というのをこれまで続けてきました。今回については、一部、予算が余ってしまったということでは申しわけないのですが、そちらについては、また、残った部分については、買収できなかったところについては、引き続き来年度以降についても状況を見ながら、一連のつながりができるような形の中で引き続き努力していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

ありがとうございます。大変、丁寧な。ぜひ、今、おっしゃったようなことを強力に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

武井です。

4ページの繰り越しのところですが、上から三つ目の7番の土木費の駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費として1千449万8千円が繰り越されるということなのですが、詳細が、最初なので、僕、よく分からないのですが、これが繰り越されるということは、見方としては、ここの駅前通り線に関する進捗状況は遅れていると解釈したほうが良いのでしょうか。それとも、予定どおりなのだけれども、こういう事象だからこうなった、そのあたりの説明をいただけますか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

まず、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の進捗状況に、この繰り越しがどう影響するかというところで申しあげますと、今、現時点で町が目標としてございます令和２年度の事業認可については変わりはありません。この目標に向かって、今、取り組んでいるというところでございます。

ただ、今年度の事業として、例えば、事業計画案であったり事業計画を固めるための区域の地区境界測量というのですか、区域自体を現地で精密に、どの場所までを区域として入れるかということをはっきりと決めていくという作業を一つ一つ進めてございます。そういった作業において、今、現時点で、関係者ということでは地元の土地所有者以外に神奈川県であったり、いろいろな部分の土地の所有者がございしますので、一つ一つ確認をしているところでございます。その中で、今年度中での作業というのがなかなか難しいのかなという状況にございます。

それは、立ち会いをしていただいて、個人の方に関してで言うと、土地の財産自体がどこまでなのということ自体を、はっきりと理由を示した中で御理解いただくということが必要でございます。もちろん、私どもとしては専門業者を入れて、そして私どもが持っている資料について、よく理解した中でやっているということがございますけれども、なかなか、そういった部分については、一つ一つ進めていくには時間を要するというところがございます。

また、それを反映した形の中での計画づくりという部分もございしますので、こちらについては、やはりしっかりと事業計画を立てるという部分では、繰り越しはさせていただいて、そういった作業を進めていきたいと思っています。その上で、先ほど申しあげた令和２年度末の事業認可に向けた作業というのも並行して進めていくという形の中では、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

３番、武井議員。

○３番（武井正広）

これは、府川町長が最重要課題だということで進められているということですから、もちろん相手があつてのことということは十分に承知はしておりますが、一つ一つの区画、それから測量というものをしっかりと早目にどんどん進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、討論を行います。討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第 9 号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第 6 号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって、可決しました。